

# 変更協定書

令和4年4月1日付け大阪府（以下「甲」という。）と深北緑地パートナーズ（以下「乙」という。）との間に締結した府営深北緑地管理業務の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

## 記

### 1 条項の変更

第6条第2項中、「募集要項」の次に「（質問回答書などを含む）」を加え、第19条を次のように改める。

第19条 乙は、当該管理運営業務の履行に際しては、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「保護法」という。）、大阪府個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年条例第60号。）及び別記「個人情報取扱特記事項」により取り扱うものとする。

2 乙が第6条に規定する業務に伴い取得した保護法第60条第1項に規定する保有個人情報に関して、当該保有個人情報が本人から開示、訂正等の申出があった場合は、甲の指示に従うものとする。

なお、第19条の変更については、令和5年4月1日から適用する。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、各自1通を原協定書とともに保有する。

令和5年4月3日

(甲)

大阪府

代表者 大阪府枚方市大垣内町2丁目15番1号  
大阪府枚方土木事務所  
所長 矢野 克己

(乙)

深北緑地指定管理者

深北緑地パートナーズ

代表者 大阪府大阪市中央区北浜4丁目1番23号  
美津濃株式会社  
代表取締役社長 水野 明人